個人情報ファイル簿

整理番号	100-5

個人情報ファイルの名称		資格ファイル
行政機関等の名称		警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的		資格者証（警備員指導教育責任者資格者証、機械警備業務管理者資格者証及び検定の合格証明書をいう。以下同じ。）の交付を受けた者（以下「資格者」という。）に関する情報を一元的に管理することにより、警備業に関する業務の組織的かつ　効率的な運用を図り、もって適正な業務の遂行に資するため。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		○資格者に係る登録事項 １　資格　２　業種等　３　資格者証等の区分　４　交付公安委員会　５　資格者証等番号　６　受理警察署　７　氏名（フリガナ・漢字）８　性別　９　生年月日　10　本（国）籍　11　交付年月日　12　書換年月日　13　返納年月日 ○資格者の処分に係る登録事項 １　登録警察本部　２　処分番号　３　資格　４　業種等　５　資格者証等区分　６　交付公安委員会　７　資格者証等番号　８　氏名（フリガナ・漢字）　９　住所（コード・漢字）　10　本（国）籍　11　処分年月日　12　処分事由　13　送致年月日　14　処分結果
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		氏名、生年月日、住所
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		１　警備業法第22条第２項の規定による警備員指導教育責任者資格者証の交付　２　警備業法第22条第５項の規定による警備員指導教育責任者資格者証の書換え　３　警備業法第22条第７項の規定による警備員指導教育責任者資格者証の返納　４　講習規則第７条第１項の規定による警備員指導教育責任者講習修了証明書の交付　５　講習規則第12条第１項の規定による機械警備業務管理者講習修了証明書の交付
要配慮個人情報の有無		有
記録情報の経常的提供先		警察庁
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	奈良県警察本部警務部広報相談課
	所在地	奈良市登大路町80番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	警備業法、警備員等の検定に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
	内容	変更・返納登録、訂正・削除登録

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	有

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	奈良県警察本部警務部広報相談課 奈良市登大路町80番地
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	